

独立行政法人家畜改良センター
肉用牛枝肉情報全国データベース利用規程

	平成14年	6月21日	14 独 家 セ 第	379 号
一部改正	平成16年	4月 8日	16 独 家 セ 第	68 号
一部改正	平成17年	3月18日	16 独 家 セ 第	1695 号
一部改正	平成17年	4月20日	17 独 家 セ 第	21 号
一部改正	平成18年	5月29日	18 独 家 セ 第	62 号
一部改正	平成22年	6月30日	22 独 家 セ 第	399 号
一部改正	平成22年	12月10日	22 独 家 セ 第	1081 号

(目的)

第1条 この規程は、「肉用牛の枝肉情報の収集・利用に関する基本方針」（平成17年3月30日付け16生畜第4391号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長通知）（以下「基本方針」という。）の本旨に則し、独立行政法人家畜改良センター（以下「家畜改良センター」という。）に設置される肉用牛枝肉情報全国データベース（以下「全国データベース」という。）の運用及びこれに関連して関係機関に蓄積されている情報の適切な提供を行うために必要な事項を定めることにより、全国データベースが有効かつ公正に利用されることを目的として定める。

(定義)

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号による。

(1) 枝肉情報

全国データベースに蓄積された情報のうち、別紙1に定める耳標番号、肥育者情報（肥育者氏名、肥育者コード等）、格付情報（等級、枝肉重量、胸最長筋面積、ばらの厚さ等）及び子牛登記情報（父牛及び母牛に係る三代祖に限定した血統情報等）を連結した情報をいう。

(2) 限定枝肉情報

枝肉情報のうち、肥育者情報については肥育者名を、子牛登記情報については母牛登録番号を除いた情報をいう。

(3) 知財協議会用研究枝肉情報

全国データベースに蓄積された黒毛和種の情報のうち、別紙2に定める格付情報及び子牛登記情報を連結した情報をいう。

(4) 協力肥育農家

社団法人日本食肉格付協会（以下「日格協」という。）会長に協力肥育農家同意書を提出し、全国データベースに情報を提供した肥育農家をいう。

(5) 同意書情報

日格協会長に提出された協力肥育農家同意書に記載されている肥育者の住所、氏名（名称）及び電話番号をいう。

- (6) 協力肥育農家別情報
協力肥育農家毎に枝肉情報を整理した情報をいう。
- (7) 個別集計情報
協力肥育農家別情報を年度単位で集計した情報をいう。
- (8) 県別情報
限定枝肉情報を肥育都道府県及び生産都道府県毎に整理した情報をいう。
- (9) 全国団体
家畜改良センター、社団法人全国和牛登録協会（以下「登録協会」という。）、社団法人中央畜産会、社団法人全国肉用牛振興基金協会（以下「振興基金協会」という。）、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「振興機構」という。）とする。
- (10) 了承団体
協力肥育農家から該当する協力肥育農家別情報の利用について了承を得た農協、県団体、都道府県及び全国団体をいう。
- (11) 研究団体
和牛知的財産取得・活用推進協議会（以下「和牛知財協議会」という。）及び第11条の枝肉情報分析利用委員会で認められた研究機関とする。

（全国データベースの利用者及び利用できる情報）

第3条 全国データベースに蓄積されている情報を利用することができる者及び利用できる情報の範囲は、次の各号による。

- (1) 協力肥育農家
協力肥育農家は、自らの協力肥育農家別情報及び個別集計情報を入手することができる。
ただし、個別集計情報については、利用申請を行った年度の前年度以降の情報に限る。
- (2) 了承団体
了承団体は、了承が得られた協力肥育農家の協力肥育農家別情報を入手することができる。
- (3) 都道府県
都道府県は、当該都道府県の県別情報を入手することができる。
- (4) 全国団体
全国団体は、全国の限定枝肉情報を入手することができる。
- (5) 研究団体
和牛知財協議会は、研究の用途に限定した知財協議会用研究枝肉情報を入手することができる。

和牛知財協議会以外の研究団体は、限定枝肉情報のうち第11条の枝肉情報分析利用委員会で認められた範囲の情報を入手することができる。

(同意書情報の利用目的、利用者及び利用できる情報)

第4条 同意書情報を利用することができる者及び利用できる情報の範囲は、次の各号による。

- (1) 家畜改良センター、登録協会、振興基金協会及び振興機構
全国データベースの管理・運営を効率的に行うため、全国の同意書情報を入手することができる。
- (2) 都道府県
同意書の収集及び全国データベースの充実・有効活用を推進するため、当該都道府県内の同意書情報のうち、住所及び氏名(名称)を入手することができる。

(全国データベースの利用請求の手続き)

第5条 第3条の規定により全国データベースに蓄積されている情報を入手しようとする者は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式で家畜改良センター理事長に申請しなければならない。

- (1) 協力肥育農家 様式第1号
- (2) 了承団体 様式第2号
- (3) 都道府県 様式第3号
- (4) 全国団体 様式第4号
- (5) 研究団体 様式第5号

2 家畜改良センター理事長は、申請の内容が適当であると判断した場合は、期間を限定して、全国データベースの利用を認めるものとする。

3 家畜改良センター理事長は、次の各号に示す基準に基づき、前項の判断を行うものとする。

(1) 情報利用者としての適否

ア 個体識別耳標の装着、個体識別情報の入力、肥育者情報、格付情報、子牛登記情報等の調査・入力等に関与、協力をしている者及び公共上の見地から、全国の肥育農家の経営改善・技術改善、肉用牛の能力向上に資する研究を実施する者であること。

イ 基本方針の目的に合致した利用目的であること。

ウ 過去に利用規程に違反したことがないこと。

(2) 提供する情報の範囲

第1項第2号、第3号、第4号及び第5号に係る者にあつては、利用目的を達成するのに必要な範囲の情報であること。

(3) 提供した情報の利用範囲

第1項第3号、第4号及び第5号に係る者にあつては、情報の利用範囲が適切であること。

(同意書情報利用請求の手続き)

第6条 第4条の規定により同意書情報を入手しようとする者は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式で家畜改良センター理事長に申請しなければならない。

- (1) 家畜改良センター、登録協会、振興基金協会及び振興機構 様式第6号
- (2) 都道府県 様式第7号

2 家畜改良センター理事長は、申請の内容が全国データベース事業の円滑な推進に必要であると判断した場合は、同意書情報の利用を認めるものとする。

(情報提供の方法)

第7条 家畜改良センター理事長は、第5条及び第6条により利用を認めた情報については、利用者からの請求に応じて、印刷物又は電子媒体によって提供するものとする。

ただし、当該情報を継続的に提供する場合にあつては、コンピューターネットワークを通じて当該情報を提供することができる。

なお、関係機関のみが蓄積している情報については、家畜改良センター理事長は、当該情報を蓄積している機関に提供を依頼するものとする。

2 家畜改良センター理事長は、前項のただし書により情報を提供する場合は、セキュリティに十分配慮しなければならない。

(第三者提供の制限)

第8条 第3条第2号の規定により情報を入手した了承団体は、別に協力肥育農家から同意を得ない限り、入手した情報を第三者に提供してはならない。

2 第3条第3号、第4号、第5号及び第4条の規定により情報を入手した者は、入手した情報を第三者に提供してはならない。

(不当な利用を行った者に対する利用の停止等)

第9条 家畜改良センター理事長は、この規程に違反して情報を入手し、利用し、又は第三者に提供した者に対して、情報の提供を停止又は制限することができる。

(情報の訂正)

第10条 協力肥育農家は、自ら出荷した肥育牛に係る情報に誤りがあると認めた場合には、家畜改良センター理事長に対し、その訂正を請求することができる。この場合において、家畜改良センター理事長は、当該請求に合理的な理由があると認めた場合には、情報の訂正を行うものとする。

2 全国データベースに対し情報の入力を行った者は、自らが行った入力内容に誤りがあると認めた場合には、家畜改良センター理事長に対し、当該情報の訂正を請求しな

なければならない。この場合において、家畜改良センター理事長は、当該請求があった場合には、特段の事由がある場合を除き、速やかに情報の訂正を行うものとする。

- 3 家畜改良センター理事長は、全国データベースに情報の誤りを確認した場合には、当該情報の訂正を行うものとする。
- 4 家畜改良センター理事長は、関係機関が蓄積している情報の誤りを確認した場合には、当該機関に対して訂正を求めるものとする。
- 5 家畜改良センター理事長は、前4項の規定により情報の訂正を行った場合、その必要があると認めるときは、当該情報を含む情報の提供を受けている利用者に対して、訂正があった旨を通知するものとする。

(枝肉情報分析利用委員会)

第11条 枝肉情報分析利用委員会は、学識経験者、国、都道府県、関係団体、肥育農家、繁殖農家等から構成され、全国データベースの運営、利用の状況等について協議・検討する。

(規程の改正)

第12条 この規程を改正する場合には、枝肉情報分析利用委員会に諮らなければならない。

(適用品種の範囲)

第13条 この規程は、肉用牛のうち黒毛和種及び褐毛和種（高知系）に適用するものとし、褐毛和種（熊本系）及び日本短角種については、家畜改良センター理事長が別に定める。

附則

第1条 この規程は、平成14年7月1日から施行する。

第2条 第5条に定めるイントラネットを通じた情報提供については、別に理事長が通知する期日から実施する。

附則

第1条 この規程は、平成16年7月1日から施行する。

附則

第1条 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附則

第1条 この規程は、平成18年6月1日から施行する。

附則

第1条 この規程は、平成22年7月1日から施行する。

附則

第 1 条 この規程は、平成 23 年 1 月 1 日から施行する。

(別紙)

情報の提供方法等

1 「①協力肥育農家別枝肉情報」に○印をつけた場合に記入

(1) 情報区分 (必要な情報区分に○印をつけて下さい)

- ・ 耳標番号
- ・ 肥育者情報
- ・ 格付情報
- ・ 子牛登記情報

(2) と畜年

年 ~ 年

(3) 情報提供の方法 (希望する方法に○印をつけて下さい)

- ・ 印刷物
- ・ フロッピーディスク等

2 「②個別集計情報」に○印をつけた場合に記入

(1) 情報提供の方法

次の(ア)、(イ)のいずれか希望する方法に○印を付けて下さい。

(イ)を選んだ場合は、家畜改良センターから提供される個別集計情報の伝達を依頼した団体(組織)の情報を記入して下さい。

(ア) E-メールによる提供を希望する

(イ) 出荷団体(都道府県)等を経由した提供を希望する

提供先団体(組織)名及び担当者名

(担当者名:)

提供先住所、電話番号

(電話番号: - -)

(※必ず事前に当該団体(組織)の承諾を受けて下さい)

(2) 集計情報受け取り期間 (希望する期間に○印をつけて下さい)

- ・ 受け取り中止申請をするまで継続
- ・ 今回限り

(申請書の3で「①及び②の情報」に○印をつけた場合には、全て記入して下さい)

(様式第2号)

肉用牛枝肉情報全国データベース利用申請書(了承団体用)

年 月 日

独立行政法人家畜改良センター理事長殿

団体長名

印

協力肥育農家別情報を入手したいので、「肉用牛枝肉情報全国データベース利用規程」に基づき、別添の同意書を添付して、下記により請求します。

記

1 利用目的

2 連絡先

(担当者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-メールアドレス)

3 必要な情報の内容

(1) 情報区分

必要な情報区分に○印をつけて下さい。

(耳標番号、肥育者情報、格付情報、子牛登記情報)

(2) と畜年

年 ~ 年

4 情報提供の方法

希望する方法に○印をつけて下さい。

(印刷物、フロッピーディスク等)

(様式第3号)

肉用牛枝肉情報全国データベース利用申請書 (都道府県用)

年 月 日

独立行政法人家畜改良センター理事長殿

都道府県畜産主務部課長名 印

本県に係る県別情報を入手したいので、「肉用牛枝肉情報全国データベース利用規程」に基づき、下記により請求します。

記

- 1 利用目的
- 2 連絡先
(担当者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-メールアドレス)
- 3 必要な情報の内容
 - (1) 情報種類
必要な情報種類に○印をつけて下さい。
(肥育県別情報、生産県別情報)
 - (2) 情報区分
必要な情報区分に○印をつけて下さい。
(耳標番号、肥育者情報、格付情報、子牛登記情報)
 - (3) と畜年
年 ~ 年
 - (4) 情報の利用範囲
今回申請した情報については、本県その他、県内の以下の機関、団体等においても利用します。

〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇

(様式第4号)

肉用牛枝肉情報全国データベース利用申請書(全国団体用)

年 月 日

独立行政法人家畜改良センター理事長殿

団体長名

印

全国の限定枝肉情報を入手したいので、「肉用牛枝肉情報全国データベース利用規程」に基づき、下記により請求します。

記

1 利用目的

2 連絡先

(担当者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-メールアドレス)

3 必要な情報の内容

(1) 情報区分

必要な情報区分に○印を記入して下さい。

(耳標番号、肥育者情報、格付情報、子牛登記情報)

(2) と畜年

年 ~ 年

(3) 情報の利用範囲

今回申請した情報については、当団体の他、当団体に係る以下の県団体においても利用します。

○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、○○○○

(様式第5号)

肉用牛枝肉情報全国データベース利用申請書(研究団体用)

年 月 日

独立行政法人家畜改良センター理事長殿

団体長名

印

全国の研究(限定)枝肉情報を入手したいので、「肉用牛枝肉情報全国データベース利用規程」に基づき、下記により請求します。

記

- 1 連絡先
(担当者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-メールアドレス)
- 2 研究者、研究の目的、内容及び必要な情報の内容

別添1のとおり (和牛知財協議会用)

別添2のとおり (和牛知財協議会以外の研究者用)

(別添 2)

肉用牛枝肉情報全国データベースの研究目的利用に係る研究内容調書

年 月 日

研究機関名		研究者(代表)氏名	研究者(代表)の所属・役職
連絡先			
(郵便番号) (住所) (電話・FAX番号) (E-メールアドレス)			
研究の目的			
研究の内容(枝肉情報の利用内容がわかるように記載してください)			
期待される研究の成果(全国的にその成果が見込まれることがわかるよう記載してください)			
研究に必要な情報の内容			誓約事項
① 情報区分	② と畜年		1. データベースから得た情報は、利用申請書に記載した利用目的(研究の内容)を超えて使用しないこと。 2. 研究成果の公表については、事前に(独)家畜改良センターに内容を報告すること。 3. 研究成果が公表された後、(独)家畜改良センターがこの内容をホームページに掲載する可能性があること。 上記に同意します。
() 耳標番号		年	
() 肥育者情報	~	年	
() 格付情報			
() 子牛登記情報			
※必要な情報区分に○を記入。			

※1 適宜、研究内容のわかる詳細な資料を添付してください。

※2 全国団体として承認された場合であっても、研究テーマ毎に枝肉情報分析利用委員会で協議の上、枝肉情報の利用の可否を判断しますので、上記以外のテーマで研究を行う場合、新たに枝肉情報を希望する場合にはその都度上記調書を作成いただきます。

※3 本研究に係る情報の提供は、上記内容で1度に限りです。

(様式第6号)

協力肥育農家同意書情報提供要請書
(家畜改良センター、登録協会、振興基金協会及び振興機構用)

平成 年 月 日

独立行政法人家畜改良センター理事長殿

団体長名 印

「肉用牛枝肉情報全国データベース利用規程に係る同意書」を提出した協力肥育農家の同意書情報を入手したいので、下記により請求します。

なお、入手した情報については、

- 1) 協力肥育農家に不利益が生じないように利用すること
- 2) 本事業の推進以外の目的に利用しないこと
- 3) 第三者への提供を行わないこと

を遵守いたします。

記

1 利用目的

同意書情報を用い、肉用牛枝肉情報全国データベースの管理・運営を効率的に行うため。

2 連絡先

- 1) 担当部署名 :
- 2) 担当者氏名 :
- 3) 住 所 :
- 4) 電話番号 :
- 5) F A X 番号 :
- 6) Eメールアドレス :

3 情報の内容

全国協力肥育農家の同意書情報(住所、氏名(名称)及び電話番号)

4 情報の利用範囲

今回申請した情報については、当団体の他、当団体に係る以下の県団体においても利用します。

〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇

(様式第7号)

協力肥育農家同意書情報提供要請書（都道府県用）

平成 年 月 日

独立行政法人家畜改良センター理事長殿

都道府県畜産主務部課長名 印

「肉用牛枝肉情報全国データベース利用規程に係る同意書」を提出した協力肥育農家の同意書情報を入手したいので、下記により請求します。

なお、入手した情報については、

- 1) 協力肥育農家に不利益が生じないように利用すること
- 2) 本事業の推進以外の目的に利用しないこと
- 3) 第3者への提供を行わないこと

を遵守いたします。

記

1 利用目的

県内で営農する協力肥育農家を把握し、同意書未提出肥育農家への効率的な指導を行うとともに、肉用牛枝肉情報全国データベースの充実と有効活用を推進するため。

2 連絡先

- 1) 担当部署名 :
- 2) 担当者氏名 :
- 3) 郵便番号 :
- 4) 住 所 :
- 5) 電話番号 :
- 6) F A X 番号 :
- 7) Eメールアドレス :

3 情報の内容

県内協力肥育農家の同意書情報（住所及び氏名（名称））

4 情報提供の方法（希望する方法に○印をつけて下さい。）

- 1) 印刷物
- 2) フロッピーディスク
- 3) Eメール

